

「働き方改革」の向こう側

校長 川村 尚史

先日、学校評議員会を開催しました。学校経営方針や具体的な取組、1学期の児童の様子等について説明を行った後、学校評議員の皆様から様々なご意見をいただきました。その中で話題になったことの1つが、教員の「働き方改革」です。

現在、国をあげて「働き方改革」が進められています。教員も例外ではありません。日本では中学校で6割、小学校で3割の教員が、過労死ラインの月80時間を超す残業（勤務時間を超える勤務）をしているというデータがあります。そこで、文部科学省は、「勤務時間を超えて学校などで勤務する時間の上限」として、月45時間という目安を示しました。

当校でも、日番日誌を廃止する、教員が行っていた教室のワックスがけを業者に委託する、夏休み中の地域巡視の回数を減らす等、「やめる」「減らす」「委ねる」といった観点から小さな業務改善を積み重ねています。しかし、来年度から新学習指導要領が全面実施となるため、それに合わせた教育課程の編成や、英語科やプログラミング学習のための研修など、新たな業務も加わっています。その結果、月45時間という目標を達成できていない教員が複数いるのが実態です……。

さらなる「働き方改革」を進めなければならない中で、保護者や地域の皆様からご理解、ご協力いただかなければならない点も出てきます。例えば、次年度に向けて、次のようなことを検討しています。

- 校時表を見直し、児童の下校時刻を早め、放課後の時間を増やす
- 通知表の所見欄は3学期のみ記載することにし、1・2学期は個別懇談で児童の様子を伝える（1学期にも個別懇談を実施する代わりに、家庭訪問を廃止する）
- 土日等、勤務時間外に行われる地域行事や大漁太鼓の活動に、PTA教養部や大漁太鼓の担当教員が参加しなくても済む体制を整える

今後も積極的に情報発信を行ったり、保護者や地域の皆様からご意見をいただく機会を設けたりしながら、「働き方改革」を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、**教員の「働き方改革」は子どもたちの笑顔につながる**ということを強調したいです。教員に時間的、精神的な余裕が生まれれば、教材研究や授業準備に時間をかけることができ、よりよい授業を行うことができます。また、子どもにじっくりと向き合う時間が増え、一人一人に寄り添った指導、支援が可能となります。単に教員が楽をするためにやっているのではないということをご理解いただければありがたいです。

今年度の学校評議員は次の6名の方です。ご承知おきください。

小林 豊男（藤塚浜町内会長）

本間 龍夫（民生委員・児童委員）

須貝美保子（元保育園長）

寺野 徹（紫雲寺地区自治会連合会長）

伊藤ひとみ（大漁太鼓保存会指導者）

野澤 孝志（PTA会長）

※ 敬称略